

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和4年5月20日

【開催日】 令和4年5月20日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時59分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	辻村征宏
商工労働課長	田尾忠久	商工労働課課長補佐	植田達也
商工労働課主査兼商工労働係長	宮本 渉		

【事務局出席者】

局次長	島津克則	主査兼議事係長	中村潤之介
-----	------	---------	-------

【審査内容】

- 1 議案第36号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

午後1時 開会

藤岡修美分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。本日の審査日程はお手元に配付してあるとおりです。議案第36号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、執行部の説明を求めます。

田尾商工労働課長 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）商工労働課分の歳出について御説明します。予算書は12ページ、13ページを御覧ください。まずは5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費についてです。お手元にお配りしております資料「雇用能力開発支援センター施設改修について」を御覧ください。1の事業概要ですが、LABVプロジェクトに基づき、令和4年6月30日をもって山陽小野田市商工センターが廃止となることに伴い、新施設が完成するまでの間、小野田商工会議所が雇用能力開発支援センターに仮事務所を設置します。しかしながら、本来施設として整備すべき電気配線、エアコン等が故障中であるため、小野田商工会議所が利用する部屋やその他の部屋において、必要な箇所の改修を行います。資料の裏面を御覧ください。こちらには山陽小野田市雇用能力開発支援センターの配置図として、上段が1階、下段が2階を提示しています。2階の第3教室、第4教室を事務所として利用する予定になっています。今のところの予定ですので、教室が変わる可能性もありますが、第3教室と第4教室を貸す予定にしています。表面にお戻りください。2のセンター改修費用ですが、（1）電気関係工事です。まず、雇用能力開発支援センター内へのエアコン移設です。第3教室やその他の部屋で、現在故障中又は老朽化しているエアコンについて、商工センターから移設を行います。費用は、エアコン5基移設で161万7,000円です。また、第3教室などの照明器具修繕、漏電点検、分電盤設置、コンセント増設など等の電気改修を行います。こちらの経費は65万1,000円を見込んでいます。次に（2）ブラインドの取付けですが、第3教室に取り付けられているブラインドのうち、損傷しているブラインドを取り替えます。費用は22万円を予定しています。続きまして、3の光熱水費です。商工会議所が事務所として入ることによって発生する追加の光熱水費として、電気代、水道料金、下水道使用料を見込んでいます。次に、4の小野田商工会議所センター使用料です。こちらは小野田商工会議所が雇用能力開発支援センターに事務所を設置するに際して、条例に基づいて市が請求する予定の使用料です。7月か

らの利用開始で、翌年3月までの9か月間の利用で332万4,000円を見込んでいます。この使用料には、部屋の使用料のほか、実際に稼働した時間で算定する電気使用料、冷暖房使用料が含まれています。では、改めて予算書に基づいて説明します。12、13ページを御覧ください。5款1項、10節需用費、光熱水費は先ほどの資料の中で説明した電気料、水道料金の合算で175万円、13節使用料及び賃借料、下水道使用料として4万4,000円、14節工事請負費は先ほどの資料の電気関係工事の合算で226万8,000円、17節備品購入費、庁用器具費として先ほどの資料のブラインド取付けを22万円計上しております。続きまして、7款商工費、1項商工費、5目商工センター運営費の減額についてです。先ほど御説明しましたが、令和4年6月30日をもって商工センターは廃止となるため、商工センター運営費の当初予算1,019万7,000円から決算を見込んで725万8,000円を減額するものであります。内訳につきましては、まず10節需用費の消耗品費はトイレ用品等の消耗品を購入するものであり、当初予算6万5,000円から5万1,000円の減額、同じく需用費の光熱水費は電気代と水道料金に支出するもので、予算額300万6,000円から196万6,000円の減額、同じく需用費の修繕料は予算額70万円から50万円の減額、12節委託料の警備委託料は商工センターの機械警備の委託料で予算額84万5,000円から54万5,000円の減額、同じく委託料の商工センター指定管理者委託料については、1年間の指定管理者委託料を4月1日から6月30日までの3か月間分に変更するもので、予算額533万5,000円から400万1,000円の減額、13節使用料及び賃借料、下水道使用料は21万9,000円から19万5,000円の減額とするものです。続きまして、7款1項6目新型コロナウイルス対策費についてです。お手元にお配りしております資料「令和4年度山陽小野田市商品券発行事業について」を御覧ください。まずは、1の事業目的・概要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格や物価の高騰に鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、さらに小野田商工会議所や山陽商工

会議所、山陽小野田料飲組合からも更なる経済対策として商品券事業の実施を求められていること、また事業者アンケートにおいても商品券事業の要望があることから、令和2年度、令和3年度に続き、市民や山口東京理科大生の皆さんに商品券を配布します。市民や理科大生の皆さんは、配布された商品券をあらかじめ登録している取扱店で使用します。取扱店は、市内金融機関に使用済みの商品券を持参し換金します。2の実施主体ですが、実施主体は市となります。ただし、取扱店の募集、商品券の換金などの事業者への対応は、市、小野田商工会議所、山陽商工会議所が協議会を設置して実施します。3の商品券ですが、商品券の愛称を「スマイルチケット」とします。発行額面は500円です。市民の皆さんには、1人500円掛ける10枚の5,000円をお送りします。対象者は住民基本台帳に登録されている市民と山口東京理科大学の全学生も対象にします。基準日は未定です。4の取扱店ですが、商品券発行事業を実施するに当たり、当事業に参加していただけるお店を募集します。対象店舗としましては、5,000円のうち、3,000円分を専用券として、市内飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で使用できます。②の共通券は2,000円分としており、全ての店舗が対象となります。専用券の対象の店舗につきましては、共通券も対象となり、5,000円分の商品券の使用が可能です。昨年度に議会から御指摘があり、専用券の割合を増やしており、令和4年度も同じ割合としています。なお、昨年度は570店の参加がありました。5のスケジュールですが、この度の商品券もできるだけ迅速にお送りしたいと考えており、議決していただきましたら、すぐに取扱店の募集に入り、できれば昨年同様8月から郵送を開始したいと考えています。スケジュールが決まり次第、広報等でお知らせしたいと思います。資料裏面を御覧ください。6の令和3年度実績としてスマイルチケットの換金額、スマイルチケットの業種別使用枚数、飲食店を除く小規模事業者使用枚数を掲載しています。参考に御覧いただければと思います。続きまして、歳出について御説明します。予算書12ページ、13ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費、3節職員手当等の

時間外勤務手当は、職員及び会計年度任用職員の時間外勤務手当として150万円、10節需用費、消耗品費は保存用ファイル等の消耗品10万円、同じく需用費の印刷製本費は、商品券などの印刷製本として936万1,000円、11節役務費の通信運搬費は郵送代などの通信運搬費として1,595万7,000円を計上しています。14ページ、15ページを御覧ください。役務費の広告料は新聞などへの広告として23万8,000円、同じく役務費の手数料は金融機関への換金手数料として1,386万円、12節委託料の帳票類印刷・封入等委託料は商品券の封入などの委託として500万円、コールセンター業務委託料は商品券のお問合せに対するコールセンター設置の委託料として308万円、18節負担金、補助及び交付金の商品券発行事業負担金は、商品券の換金原資等として3億1,700万円、計3億6,678万9,000円を計上しています。続きまして歳入について御説明します。8ページ、9ページを御覧ください。14款使用料及び手数料、1項使用料、4目労働使用料、1節労働使用料332万4,000円は、先ほど御説明しました雇用能力開発支援センター内に小野田商工会議所が移転することに伴い発生する使用料です。6目商工使用料、1節商工使用料247万9,000円の減額は、先ほど御説明しました商工センターが6月30日をもって廃止となることに伴い、商工センターの施設使用料を減額とするものです。次に15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金1億7,693万7,000円は、山陽小野田市商品券発行事業の事業費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものです。続きまして、21款諸収入、4項雑入、3目雑入、7節商工費雑入305万9,000円の減額は、商工センター廃止に伴い、小野田商工会議所から光熱水費や修繕料、保守料などの維持管理に関する負担金を請求していましたが、これを減額するものです。説明は以上です。よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。それでは歳出、予算書12ページ、13ページの5款1項労働諸費、1目労働諸費について、委員

の質疑を求めます。

森山喜久委員 この度商工会議所が雇用能力開発支援センターに仮事務所を設置するということですが、市の施設なので市が整備するという理解でよろしいんですか。

田尾商工労働課長 市の施設なので、そこにというわけではなくて、L A B V 事業によりまして、商工センターを廃止することに伴いまして、小野田商工会議所が移転先を探しておられました。しかし、どうしても見つからず、どこかに公共施設はないかということの中、雇用能力開発支援センターが空いておりましたので、こちらでよろしいですかとお尋ねすると、是非貸していただきたいということで、今回、こういうお話になったということです。

辻村経済部長 もともと雇用能力開発支援センターの設備等が老朽化していたんですが、今回借りられるということで、そこを貸すんですけども、建物自体の老朽化、ここの部屋だけじゃなくて、事務室とかエアコンとかがありましたので、今回の商工センターの廃止に伴って、こちらも移転等で整備させていただいたということです。

森山喜久委員 今回入られる、もともとちょっと老朽化を含めて直さなきゃいけないところ、必要な箇所を改修するということよろしいですか。

田尾商工労働課長 そもそも老朽化しておりまして、ほとんど借り手がなかったものですから、予算がつかず、ずっとそのままにしておいて、この度お借りいただくものですから、本来修繕すべきものとして修繕するということです。

森山喜久委員 裏面の配置図のところ、第3、第4教室を貸す予定と言われたんですけど、あくまで予定と理解していいんですか。

田尾商工労働課長 予定です。

恒松恵子委員 第7教室は毎日使われているものではないと思いますし、商工会議所が借りるに当たって、職員の数を鑑みまして、トイレとかに近いほうがいいと思ったんですが、第7教室を使用することに関して御検討はされたのでしょうか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 第7教室は、基本的に平日はほとんど使用されておりまして、貸すのは難しいと判断しました。その代わりに、2階の第3教室、第4教室は、ほとんど利用がありませんでしたので、そちらをお貸しできるんじゃないかということで、打診したところです。

森山喜久委員 2階だけで言ったら、トイレや手洗い関係がないから不便なのかなと思ったんですが、そういったところを改修して対応するような話はあるんですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 商工会議所には、こちらに入るに当たり、トイレが1階に2か所しかないという不便さを伝えましたが、それでも構わないということでした。市としましても、極力そして必要最低限の改修にしたいと思い、そのままにしております。

恒松恵子委員 かなり古い建物ですが、クーラーを設置するだけで、パソコンの設置に当たる電源機能であるとか、また雨漏りがあるとか聞きますが、会議所の機能を発揮できるという交渉というか、その辺りは商工会議所に御理解いただいたと考えてよろしいでしょうか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 エアコンの移設だけではなくて、商工会議所のパソコンの台数も確認しながら、必要な電気設備の工事を行う予定にしております。商工会議所と協議した上で、この予算を出しております。

ます。

中島好人委員 LABVの事業がなければ、本来、この施設の借り手はいないんでそのままだったけども、商工会議所の行き場がないからということで、整備して貸そうという話であると。本来しなくてもいい事業を市が持ち出してやるという内容になるわけですか。

古川副市長 雇用能力開発支援センターは、昔の職業訓練校の跡地でして、これは市が土地を雇用能力開発機構に貸して、建物は向こうで建てていらっしやったんですけど、向こうの組織の改編等で私どもが安価で譲渡を受けました。しかしながら、宇部市や山陽小野田市の地域は工業のまちであり、そうした中でこのような職業訓練校ができたという経緯もあります。今でも玉掛けとか、いろんな事業があります。御指摘のように、まだまだ建物の使用の効果等々があり必要性もあり、ここの中にも雇用の関係の機関も入っております。そうした意味からも、今後とも、ここは雇用能力開発支援センターとしまして、山口市にある本部とマッチングする中で、今後も活用していくということです。たまたま今回、LABVの関係で商工会議所の移転というタイミングもありますけど、いずれにしても、ここはまだ今後とも活用していく中での整備ということでもあると御理解いただきたいと思います。

中島好人委員 一応確認ですけども、このLABVの事業がなかったとしても、改修して使えるようにしようというつもりであった、たまたまこれと重なったと理解していいんですか。

田尾商工労働課長 老朽化しておりまして、非常に利用率が低かったことから、予算要求しても予算が付かず、優先順位が後になっているものでした。ですが、これを機会に、たまたまこういうチャンスがあったので、修繕するというものでして、いずれは予算が付いて修繕するものであったと理解しております。

中村博行委員 エアコン5基を商工センターから移設されるということで、使えるものは持っていこうということだと思うんですけども、そうすると、終わったときに、そのまま頂いておくようになるんですか。

田尾商工労働課長 商工センターが解体になりますので、当然このエアコンの有効活用を考えておりまして、まず、ここの移転の話がありましたので、雇用能力開発支援センターの教室に3台、高千帆地域交流センターに2台、移転工事をさせていただきます。高千帆地域交流センターの予算は、所管の委員会で審査される予定です。

中島好人委員 使用期限が6月までで、それ以降、これだけの費用を掛けて整備することなんですけど、その後の活用計画というのはありますか。

田尾商工労働課長 この補正予算は令和4年度だけのものですが、令和6年4月1日に新しい建物が供用開始となりますので、それまでは使われる予定です。つまり、令和5年度も使われる予定です。

恒松恵子委員 この臨時会で可決したら、工事は全て6月中に実施されると理解しました。その上で、例えば今、部品不足が叫ばれておりますが、その辺りのリスク管理はされていらっしゃるでしょうか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 工事業者からは6月中に終わるとの回答を得ております。部品の関係についても、それを考慮した上での回答だと考えております。

恒松恵子委員 補正と直接かは分かりませんが、駐車場の問題についてお尋ねします。第7教室がほとんど使われているとのことで、第7教室に通われる方は、県内各地から車で来られることが多いと思います。商工会議所は会員の会議でも頻繁に使用しておられますけれども、駐車ス

ペースについて、例えば予備の駐車場の案はあるか、それともこのままなのか、お尋ねします。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 委員がおっしゃるとおり、駐車場は一番ネックになるところで、今入っておられる労働基準協会、建設業労働災害防止協会、ハローワークの地域職業相談室等もありますが、商工労働課の立場としては、そちらの団体に最優先で使っていただきたいと思っています。平日の昼間に関しては、今入っておられる団体が優先的に使えるようにしたいので、申し訳ないんですが、小野田商工会議所の会議やセミナー等は、平日の開催を御遠慮いただくようお願いしています。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、次の5目商工センター運営費です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費につきまして、質疑を求めます。

矢田松夫委員 今更ここで金券を配るとか現金にしろとか言ったって無理な話だから、取扱いについて質問します。6月議会で提案せずに今回の臨時議会で提案した理由は、一刻も早くということ以外に何かあるんですか。

田尾商工労働課長 説明でも申しましたように、両商工会議所や料飲組合からの御要望もあり、またアンケート調査の結果、再度の商品券の配布を望まれているということですので、御存じのとおり、コロナに関係する上で、4月は非常な物価の高騰ということもありまして、できるだけ早いうちにお配りしたいということで、5月臨時議会に上程させていただいた。これが一番の理由です。ほかには、ちょっとないです。

矢田松夫委員 できるだけ早くということ以外にはないということですね。
（「はい」と呼ぶ者あり）それから、二つ目に挙げられたアンケート結果と言ったのが、第1回目のアンケート結果はもらっているんだけど、

第2回目のアンケート結果は出ていましたか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 アンケートを行っておりますが、議会には出しておりません。

矢田松夫委員 第1回目を見ると、業者からは、今言われたような回答ではなかったんです、この数字から言うと。例えば、スマイルチケットの実施による売上げの変化がありましたかと。これは第1回目ですが、5%未満で増加というのは59店舗、そして、特に売上げに変化がなかったのが88店舗という数字を見ると、先ほど言った「一刻も早く」の目的の次に、地域経済の向上になっていたのかどうなのか。第1回目がそういう状況で、第2回目を見て、検証した上で、このスマイルチケットの発行なり経済効果なり、説得力のあるものを議会に示すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

辻村経済部長 手元にある昨年度のアンケート結果の中で、顧客数の変化がありましたかという中で、50%程度は、変化はないということですけども、40%は何らか増えているという回答を得ています。逆に減ったというものは本当に僅かしかありませんので、そういう意味では、効果はあるのではないかと考えております。

田尾商工労働課長 この事業を実施するかどうかに当たりまして、商工会議所の担当者にヒアリングさせていただきました。昨年度まで私はこれを担当していなかったのが初めてお話を聞きましたけども、担当者の話では、ふだんは来られないお客様が専用券を持って零細の商店にお菓子を買いに来たということで、商店主の方々は絶賛であったと表現しておりました。ですので、かなりの効果があったものと認識しております。

矢田松夫委員 そういう資料も、部長が持っているのではなくて、第2回目のアンケートはこうなっているから、こういうふうになりましたよ、スマイ

ルチケットを配るんですよという説得力のある資料を出さんと、僕みたいに昔の古いのを出して、やり取りしても意味がない。私はアンケートの結果から質問するんだから。部長は第2回目のことを言って回答するし、ちぐはぐだと思う。どうせスマイルチケットを配るんだからいいんだけど。私は、今回も本会議場で問題になった配達方法について、もう1回目、2回目をやったわけだから、3回目はあまねく公平に市民が平等に受け取れる、隣の家は月曜日に来たけど、隣の家は水曜日に来たとか、そうじゃなくて、もう少し郵便局と詰めていただきたいということです。本来なら私は郵便局1,600万円ぐらい出すよりは、民生委員の方に、協議会の方に報奨金とか渡して、本当に在宅確認をする、自治連にやるとか、個人情報もあるかもしれんけれど、そのほうが確実に渡るといえるか、気兼ねなくね。そういうお金があればと今回は考えなかったんだよね、また郵便局に出すようになっているけど。そんなことを考えることはないですか。自治協とか、民生委員とか、協議会とかには。

田尾商工労働課長 金券は、しかるべき機関を通して配布するものだと思いますので、また同じ手法を取らせていただいております。

矢田松夫委員 考える余地はないと。本来のつながりというか、市民と行政を含めて、私は今回いいチャンスだと思っているんです。第1回目は、民生委員の方に支援金を渡しているわけ。独居の家に届くか届かないかとやっておられるんなら、私は可能じゃないかと思うんです。

田尾商工労働課長 御指摘にはごもったもな部分があります。まず、何とか町といったような小さなところなら手渡しということもあるんでしょう。また、我々が住んでいるこの市より大きな都市では、こういった商品券の配布は難しく、どこの自治体もやっておりません。配れる人口規模が、この市がぎりぎりであるということで、こういう商品券の発行になっているものと思っております。例えば200万人都市で、こういうことを配ることは不可能で、そういった手法を取られておりませんので、手渡

しもいいですけども、人口規模を考えれば郵便局に配達していただくのが妥当であると考えます。

矢田松夫委員 だから郵便局は、当てにならん。みんなの意見を聞くと、あまねく公平じゃない。苦情が一番多かったでしょう。今日も本会議場であったね。市内の同じ辺りにおいて、小野田郵便局と厚狭郵便局での取扱いが違う。それを言うんです。今回は対応をきちっとできるんだらうか。

田尾商工労働課長 お願いはしますけれども、金券は親書扱いになりますので郵便局の独占です。ほかに選択肢がありませんので、御利用させていただいておるんですが、そうは言いましても、御指摘の点がありますので、引き続きお願いしてまいりたいと思います。

矢田松夫委員 今までのこれですね、これで配られたね。これは120円なんですよ。これが84円なんですよ。重量は別ですよ。今は多少料金が改定になっているかもしれんけど、これほど違うんですよ。それから、仕事をしたことないと分からんだらうけど、これにすると大きいのでかさばるんです。こちらでやると下駄箱にちょうど入るんです。この差が出るんですよ。そういうところも少し工夫してもらって、もう担当者じゃなくて、トップの人と話をして、市役所がこれほど困っているんだと。例えば、選挙の入場券なんか3日で配りますよと。例えば今回、国民健康保険みたいなものがあるでしょう。あれもちゃんと届くでしょう。でもこれだけは、10日も掛かるわけがないんですよ。議員が地元で聞くと苦情が来るんですよ。いいことをしたけど、結局、最後になったら、何しよるかとなるんですから、もう僕もこれで最後しますけど、もう見てから、いらいらはせんけど、やっぱりもう少し、お客のほうが一番引いて、1,600万円払ったほうがおとなしくなって、受け取るほうが大きい態度というか、それは是非なくしてほしい。仕事をしているんだから、お金をもらっているんだから、郵便局は。同じように、厚狭局も小野田局も同じように仕事をしないといけんと思う。1,600万円もら

うなら、それほど人を増やしたらいいんよ。増やさずにして、日にちを延ばすから、こういう結果になるわけね。僕は今まで言う場所がなかったから、今日言うけど、議事録も残ると思うけど、また内部から文句、至らんことを言わんで、郵便局を応援せえと言うけど、本当に市民の立場に立つと、この苦情が一番多い。隣の家が届いていて、何でうちに来ないのかというのが。是非今回、上層部の人と話をして、きちっとしてくださいね。

田尾商工労働課長 この後の日程として、郵便局長と山口市の配達の関係者の方とお話しして、そういった話を詰めていくんですけども、市民の代表者の声ということでお伝えして、是非改善していただきたいということは伝えていきます。

恒松恵子委員 アンケートの結果をお持ちとのことでしたが、1か月につき3回の換金では少ないという申出が取扱店から出なかったですか。あったとしたら換金手数料を金融機関にお支払とのことなので、是非郵便局同様に、交渉の余地があればと思いますが、いかがですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 換金日が少ないということは、令和2年度の頃からも言われていたことなので、昨年も銀行とは話をさせていただきました。しかし、銀行も通常業務をやりながら、プラスこの大量のチケット、基本的には60万枚ぐらい換金していくような作業になります。1回ではないですが、合計で60万枚の作業になって、相当負担が大きいということがありましたので、昨年、難しいとは言われました。アンケート結果でもそういうようなお声はありますので、今年も金融機関にお話はさせていただこうとは思いますが、ちょっと難しいのかなと担当者としては思っております。

矢田松夫委員 前回のコロナ対策特別委員会の最後のときに、附帯決議が1から3まで出ましたが、今回全部それを頭に入れて対応されるんですか。

私がさっき言ったのは3番目で、迅速かつ平等に配達しなさいよと。あとは1番と2番があったよね。それも含めて今回対応されるんですか。

藤岡修美分科会長 調べる時間が要るようなんで、ここで休憩したいと思います。10分でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは50分に再開とします。

午後1時42分 休憩

午後1時52分 再開

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開します。

田尾商工労働課長 附帯決議を探しましたが、出ていないということで、委員会の中でのやり取りということでお答えさせていただきます。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 昨年の6月議会の委員会の中で、3点ほど御指摘を頂いております。一つ目が、売上げ等への影響が特に大きい飲食業、タクシー事業者及び小規模事業者を一層支援するため、チケット全体に占める専用券の割合を引き上げることという御意見を頂いておりましたので、令和2年度は専用券、共通券を半分半分にしておったのを、令和3年度から専用券を3,000円分、共通券を2,000円分と専用券の割合を引き上げて実施しました。令和4年度も引き続き専用券3,000円、共通券2,000円の割合のまま事業を実施したいと考えております。二つ目の意見として、見づらいつの声があったスマイルチケット取扱店一覧について、小学校区ごとに五十音順で記載したり、字体を変更したりするなど工夫をすることということがありましたので、令和3年度から、飲食業、サービス業というように業種を分けて、その中で校区ごとに五十音順で並べております。今年度も引き続き、その対応で行きたいと考えております。3番目として、隣人間や同一住所の世

帯間でのスマイルチケットの配達日が異なり、市民を心配させたので、スマイルチケットの送付は、平等かつ迅速に配達するようにすることというのは、先ほど田尾がお答えしたとおり、今後郵便局としっかりと協議したいと思っております。

中島好人委員 ちょっと気になる点があります。基準日はまだ決まっていないんですけども、住民基本台帳に登録されているところで、いざ配達してみると、当事者が入院したりとか、お子さんのほうに行くとか、直接渡らないとか、また、郵便局でしたら、宛名ところにおりませんでしたと、はがきを出して戻ってきたりするものもあるんです。そういった者への対応というか、きちんともらえる権利がある人が、手元にももらえないというような状況をなくさなくてはいけないと思いますけども、その辺の手だてはどのようになっていますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 今回の御指摘の対応につきましては、令和2年、3年も同様なことを行っていますが、まず宛先不明で戻ってきたものに対しては、福祉関係の部署など、関係する部署等にも問合せをして、できる限り、今お住みになられている現住所に配達ができるような対応は取っております。基準日には山陽小野田市におられて、その後転出された方に関しては、住民基本台帳等で確認を取り、新しい住所先に送るなどの対応は取っております。

恒松恵子委員 最後に取扱店の募集についてですが、もう3回目になりますので、従前のデータを活用して、登録店の事務負担を少しでも軽減してあげていただけたらと思います。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 3回目になりますので、できるだけ簡素化したいと思います。お店によっては、登録の振込先の金融機関を忘れてしまったというケースもあります。なるべく簡素化したいと思います。絶対に必要な記載箇所もありますので、その辺は引き続き記入し

ていきながら、できる限り簡素化は進めたいと思います。

矢田松夫委員 印刷製本費で計上されていますけど、これについては市内業者でできない理由があるんですか。これは一括して業者が郵便局に印刷したものを持って行くと。だから市役所を通さないんですよね。その結果を見るとか見ないとかは別にして、なぜできないのか。地元業者が対応できないのかどうなのか、お答えください。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 こちらに関しましては、商品券改ざん偽造防止の措置を取っておりまして、市内の印刷業者では改ざん偽造防止の対応を取っていただくことになると大変時間が掛かるということなので、ここ2年は大手の印刷会社をお願いしています。

中岡英二副分科会長 スマイルチケットの取扱店数の中で、飲食業、小売業、サービス業というのは想像が付くんですが、その他というところが30店舗あります。具体的にどういうお店なのか、お聞きします。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 その他の多くは病院です。そのほかには自動車学校がありますが、基本は病院が多いです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入はよろしいですか。8ページです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑なしと認めます。以上で、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会の審査を終わります。お疲れ様でした。

午後1時59分 散会

令和4年（2022年）5月20日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美